

米国環境保護庁（USEPA）の飲料水規制（案）について

2023年3月14日、米国環境保護庁（USEPA）は、安全飲料水法（Safe Drinking Water Act）に基づく PFOS 等に関する飲料水¹中の規制値案を発表（リーガン USEPA 長官が記者会見を開催し発表）。

1. USEPA の飲料水規制（案）の概要

＜最大汚染レベル（規制実施可能なレベル）＞

PFOS、PFOA それぞれ 4 ng/L（ナノグラム・パー・リットル）※

※ 1ng/L（ナノグラム・パー・リットル） 水1リットル中、10億分の1グラム（東京ドーム1つ分の容積の水（120万m³）に1.2gが含まれている時の濃度）

＜最大汚染レベル目標＞※

PFOS、PFOA それぞれ 0

※ 健康にリスクがないと知られているか、期待される値。ただし規制値ではない

他に、類似物質4物質（PFNA、PFHxS、PFBS、GenX 化合物）についても規制値案を提案。

○昨年4月に発表された健康勧告値（PFOS：0.02ng/L、PFOA：0.004ng/L）も踏まえつつ、現時点での分析能力（定量下限4 ng/L）を考慮して設定されたもの。

○この規制は公布の3年後に施行されることになり、水道事業者等は以下が求められる。

- ・これらのPFAS濃度を測定（monitor）すること（原則、年4回）
- ・公衆に対してPFASの濃度を知らせること
- ・上記規制値案を超えている場合は、PFASレベルを低減させること

○USEPAは、2023年末までの規制決定を目指しており、それに向けて今後、60日間のパブリックコメントや公聴会（5月4日）等を実施。

（参考）

- ・日本においては現状、飲料水の規制値はないが、暫定目標値としてPFOS、PFOAの合算で50 ng/Lを設定。
- ・米国においても現状、飲料水の規制値はない。昨年6月までPFOS、PFOAの合算で70 ng/Lとの健康勧告値を設定。昨年6月、これを更新する暫定健康勧告値（PFOS：0.02ng/L、PFOA：0.004ng/L）を公表し、それをもとにした規制案を提案するとしていた。

2. 今後の対応

○PFOS及びPFOAの水環境の目標値等については、厚生労働省と連携して、「PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議」で議論を進める。

○USEPAの飲料水規制（案）及び今後公表が予定されているWHO飲料水水質ガイドライン（2023年第1四半期までの公表を予定）等の最新の科学的知見も踏まえて検討。

¹ 規制の対象は、公共水道システム（パイプ又はその他の輸送手段を通じて、人が消費するための水を公衆に提供するシステム）の利用者に供給される水。